



平成 27 年 4 月改定
荒井商事株式会社
アライオートオークショングループ
AI-TRADER

AI-NET 店舗在庫サービス

「価格交渉機能」および「出張下見サービス」開始に伴う規約新設ならびに変更について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素はアライオートオークションおよびAI-TRADERに、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、表題のとおり、平成27年4月1日(水)よりAI-NET 店舗在庫サービスにおいてAI-NET 掲載車両の落札に伴う「価格交渉」の機能を追加することと共に、出品車両の下見について、当社の業務委託先による、「出張下見サービス」を開始させて頂くことになりました。

AI-NET 店舗在庫サービスでは会員様が「安心して出品しやすく、より落札しやすい」取引の実現に向け下記の通り「店舗在庫利用規約」の新設・追記・変更を行います。

敬具

第 14 条に「価格交渉」を新設し以下条項を繰り下げします。

第 14 条(価格交渉)

- 1.当社への価格交渉受付時間は、当社窓口の営業日の 9:00 から 17:00 までとします。以降の申込は次営業日の受付分とします。
- 2.AI-NET 掲載の車両価格より 3 万円下までを上限に受付とします。
- 3.当社は当社の事由または出品店の事由により交渉を行わない場合があります。
- 4.車両の落札は価格交渉の申込後、当社が在庫確認の手続を行った上で、当社を介した価格交渉により落札申込店が提示した落札希望価格を出品店が承諾した時点をもって成約となります。
- 5.価格交渉中もしくは価格交渉申込後においても当該車両に特定の優先権等はないものとします。但し、当社が認めた場合はその限りではありません。
- 6.価格交渉の申込を行った時点で落札申込店はアライAA規約及びAI-NET店舗在庫規約、当社提携先の規約を熟知し合意したものとします。
- 7.価格交渉の申込は AI-NET 内のみとし、その他の申込方法は不可とします。但し、当社が認めた場合はその限りではありません。
- 8.価格交渉の申込は原則として 1 台の車両に対し 1 会員 1 回までとします。但し、当社が認めた場合はその限りではありません。

第 11 条「現車確認」の変更

【旧】

- 1.落札希望者の現車確認は出来ないものとします。但し、出品者及び提携先の了解がある場合に限り、所定の確認書類(店舗 10(テナボ'テン))にて、出品者及び当社提携先への下見代行依頼による現車確認が行えるものとします。
- 2.現車確認に基づくクレームについては、原則として一切受け付けません。

【新】

- 1.落札希望者の現車確認は出来ないものとします。但し、出品者及び提携先の了解がある場合に限り、所定の確認書類(店舗 10(テナボ'テン))又は出張下見申込書にて、出品者及び当社提携先への下見代行依頼ならびに当社の認める業務委託業者の現車確認が行えるものとします。
- 2.現車確認に基づくクレームについては、一切受け付けません。

第 17 条(旧:第 16 条)「手数料」の 4 項の変更

【旧】

- 4.会員は、第 11 条第 1 項の店舗 10 を利用した場合、当社に対し、下見代行手数料を支払うものとします。

【新】

- 4.会員は、第 11 条第 1 項の店舗 10 ならびに出張下見サービスを利用した場合、当社に対し、下見代行手数料を支払うものとします。

以上

ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

また、ご利用に際しましての内容のご確認や詳細情報に関しましては当社HP(<http://www.araiaa.jp>)よりご確認下さい。